

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第98期) 至 2021年3月31日

日産車体株式会社

E02150

第98期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産車体株式会社

目 次

頁

第98期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第98期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉村 東彦
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【電話番号】	0463(21)8012
【事務連絡者氏名】	経理部主担 秋元 浩平
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【電話番号】	0463(21)8012
【事務連絡者氏名】	経理部主担 秋元 浩平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	565,822	558,600	602,882	498,831	362,869
経常利益 (百万円)	12,709	1,756	8,174	9,802	1,973
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	8,223	△2,297	5,585	5,827	1,917
包括利益 (百万円)	11,202	△1,399	6,072	4,528	8,145
純資産額 (百万円)	179,376	161,713	166,025	168,792	175,176
総資産額 (百万円)	294,476	273,020	268,514	264,709	261,052
1株当たり純資産額 (円)	1,212.58	1,193.87	1,225.70	1,246.13	1,293.27
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	55.59	△16.38	41.23	43.02	14.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.91	59.23	61.83	63.77	67.10
自己資本利益率 (%)	4.71	△1.35	3.41	3.48	1.12
株価収益率 (倍)	18.02	—	23.26	21.83	56.21
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,166	8,060	18,950	13,646	8,237
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,180	△6,626	△5,730	△5,118	△481
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,621	△20,853	△7,093	△6,129	△5,614
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	134,532	115,113	121,239	123,637	125,778
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,132 〔1,477〕	4,264 〔1,909〕	4,032 〔2,601〕	4,053 〔2,256〕	4,074 〔2,093〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第95期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	555,990	548,345	593,718	489,723	354,927
経常利益 (百万円)	11,382	1,311	7,394	9,044	1,220
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	7,388	△2,563	4,989	5,459	619
資本金 (百万円)	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904
発行済株式総数 (千株)	157,239	157,239	157,239	157,239	157,239
純資産額 (百万円)	173,137	154,310	157,539	161,237	160,095
総資産額 (百万円)	334,290	306,169	300,887	291,830	293,636
1株当たり純資産額 (円)	1,170.40	1,139.21	1,163.05	1,190.36	1,181.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (5.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	49.94	△18.28	36.84	40.31	4.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.79	50.40	52.36	55.25	54.52
自己資本利益率 (%)	4.34	△1.57	3.20	3.43	0.39
株価収益率 (倍)	20.06	—	26.03	23.29	174.18
配当性向 (%)	26.03	—	35.29	32.25	284.46
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,823 〔421〕	1,887 〔672〕	1,797 〔705〕	1,811 〔644〕	1,768 〔620〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	89.6 (114.7)	100.5 (132.9)	88.1 (126.2)	87.5 (114.2)	76.0 (162.3)
最高株価 (円)	1,262	1,323	1,209	1,149	1,067
最低株価 (円)	861	961	830	633	765

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第95期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	摘要
1941年 7月	日本航空工業株式会社（1937年 5月創立）と国際工業株式会社（1939年11月創立）が合併し、日本国際航空工業株式会社設立、航空機製作
1946年 2月	日国工業株式会社と改称、鉄道車両及び自動車車体製作に転換
1948年12月	企業再建整備法による整備計画（第二会社として新日国工業株式会社設立）認可
1949年 4月	新日国工業株式会社設立、資本金 1 億円で鉄道車両及び自動車車体製作の事業を継承 本店を東京都におく
1951年 6月	日産自動車株式会社と提携
1956年 6月	主業を日産自動車株式会社の中小型自動車製作に転換
1961年10月	当社の株式を東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
1962年 1月	日産車体工機株式会社と改称
1962年 7月	日国工業株式会社を吸収合併
1965年 6月	平塚第 2 地区工場完成
1966年 1月	平塚第 3 地区工場完成（テクノセンターに改称）
1968年11月	本店を神奈川県平塚市に移転
1969年 6月	京都新工場完成
1971年 6月	日産車体株式会社と改称
1972年12月	平塚第 4 地区工場完成
1978年10月	秦野事業所開設
1995年 7月	栃木分室開設
2001年 3月	京都工場量産車種の湘南工場への移管
2001年12月	平塚第 3 地区（物流センター）開設
2003年 3月	大阪証券取引所上場廃止
2007年 5月	日産車体九州株式会社を設立
2010年 1月	日産車体九州株式会社での量産開始
2012年 2月	湘南工場第 1 地区での車両生産終了
2012年12月	第 4 地区での車両生産を終了、湘南工場の車両生産体制の再編を完了
2014年 3月	第 2 地区に本社機能を移転、湘南地区の再編を完了

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社で構成されており、当社の親会社である日産自動車株式会社への自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業としております。

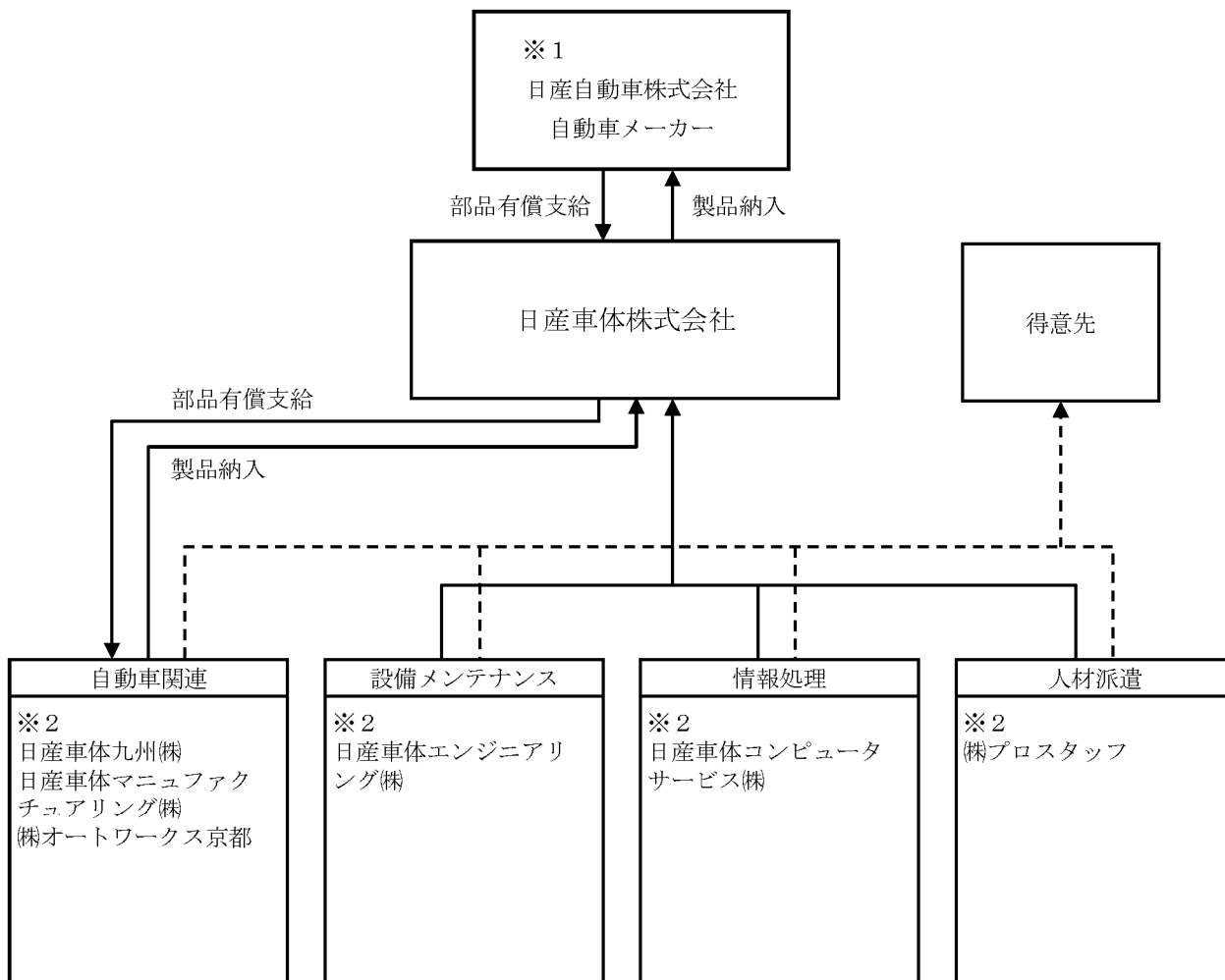
セグメント内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

セグメント	主要製品等	主要な会社
自動車関連	乗用車、商用車、小型バス	当社、日産車体九州(株)、日産自動車(株)
	部分品・車体・特装車架装	当社、日産車体マニファクチャリング(株)、(株)オートワークス京都
設備メンテナンス	生産設備の制作・施工・維持管理等	日産車体エンジニアリング(株)
情報処理	情報システム構築・保守運用サービス等	日産車体コンピュータサービス(株)
人材派遣	人材派遣	(株)プロスタッフ

(注) 子会社はすべて国内のみであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※1 親会社
 ※2 連結子会社

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 日産自動車(株) (注3)	横浜市 神奈川区	605,813	自動車の製造 ・販売等	(被所有) 直接 50.0 間接 0.0	当社がエンジン等部分品の有償支給を受け、 自動車として販売している。 土地建物の賃貸借がある。 役員の転籍4名
(連結子会社) 日産車体九州(株) (注2)	福岡県 京都市	10	自動車関連	100.0	自動車の製造を当社から受託している。 当社が日産自動車(株)から賃借している土地建 物及び当社の製造用設備を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務5名
日産車体マニュファクチャリング(株)	神奈川県 平塚市	432	自動車関連	直接 56.1 間接 43.9	主に自動車用部分品を当社へ供給している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務2名、転籍3名
日産車体エンジニアリング(株)	神奈川県 平塚市	40	設備メンテナ ンス	100.0	主に機械設備等の保全・整備、各種設備工 事、物流業務を当社から受注している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務2名、転籍5名
(株)オートワークス京都	京都府 宇治市	480	自動車関連	100.0	主に自動車の製造を当社から受託している。 当社所有の土地建物、製造用設備を賃借して いる。 当社への貸付金がある。 役員の兼務4名、転籍1名
日産車体コンピュータサービス(株)	神奈川県 平塚市	100	情報処理	100.0	主にシステム開発・プログラム開発及び保守 を当社から受託している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務3名、転籍3名
(株)プロスタッフ	横浜市 神奈川区	90	人材派遣	100.0	当社へ人材の派遣をしている。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務2名、転籍3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 上記連結子会社のうち、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が100分の10を超える会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車関連	3,355	[1,715]
設備メンテナンス	318	[314]
情報処理	224	[64]
人材派遣	177	[－]
合計	4,074	[2,093]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,768 [620]	42.0	18.4	5,875

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて自動車関連の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は日産車体労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が各事業所別に支部が置かれています。

2021年3月31日現在における組合員数は3,624人で、上部団体の全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、信頼される企業として、グローバルな環境の変化に対応し、お客様に魅力ある質の高いクルマとサービスをタイムリーに提供し、企業の存在意義を明確にするコーポレートパーパス「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける。」を実現することを経営の基本としております。

また、当社は環境保全に対する重要性を認識し、人・社会・自然にやさしいクルマづくりに努め、地域環境の保全と豊かな社会の発展に貢献します。更に、社会で共生できる企業を目指して、地域社会との交流を積極的に行うと同時に、地域の医療・福祉活動や災害の復興などに向けて支援活動を実施しています。これらの方針に基づき、安定的かつ持続的な企業基盤の強化に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 経営環境

2020年度の当社生産車の主要市場の環境については、国内、北米、中近東市場ともに低迷が続いておりました。新型コロナウイルスの世界的な大流行の中で、自動車の購買意欲の減退が今後も長期化する可能性もあり、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しく、予断を許さない状況です。

(3) 中期的な会社の経営戦略、優先的に対処すべき課題

当社は、2017年度からスタートした2017-2022中期経営計画では、「LCV・Frame車を技術力の核とし、高品質で魅力ある商品をお客様にお届けすることで、将来にわたる強靱な企業基盤を確立する」ことを基本方針として、「魅力ある商品による生産台数と売上の拡大」、「品質No. 1 お客様から信頼される工場」、「LCV・Frame車のモノづくりグローバル技術拠点」の3つを重点課題に取り組んでおります。

2017年に発覚した完成検査の不適切な取扱い問題については、全ての再発防止項目が実行フェーズに移行しており、今後は風化防止の取り組みを継続してまいります。

主要市場環境については、前述のとおり、新型コロナウイルスのパンデミックに伴い、予断を許さない状況です。しかしながら、当社の主力製品のひとつである商用車・特装車は、流通・食品・生活用品・医療・インフラなど各産業や、公共サービスにとって必要不可欠であることから、感染予防を徹底したうえで市場のニーズにお応えできるよう生産運営を継続してまいります。

<魅力ある商品による生産台数と売上の拡大>

2020年度は、外観変更に加え先進安全装備を充実させた新型エルブランド、キャラバンの特別仕様であるプレミアムGX BLACK GEARや、ナビゲーションを大型化し外観を変更したアルマーダのマイナーチェンジの生産を開始いたしました。今後も、当社製品の排気規制への対応、燃費・衝突安全性能の向上、先進安全装備の採用など、法規や社会要件への対応に取り組むとともに、商品力の更なる強化に継続的に取り組んでまいります。

<品質No. 1 お客様から信頼される工場>

近年の国内市場における、購入後3カ月以内の初期品質において、日産グループ国内工場の中でも、当社製品であるAD、NV200がトップレベルを維持しております。また、2020年度は北米において、品質調査会社による調査の結果、アルマーダがラージSUVセグメントに置いて一位を獲得いたしました。

今後も、当社の強みである開発から生産まで一貫したモノづくり体制を活かし、造りやすい設計・工程・手順を追求することにより、日産グループ内国内初期品質トップレベルの維持や、海外における市場満足度の向上に取り組んでまいります。

<LCV・Frame車のモノづくりグローバル技術拠点>

すでに市場投入したLCV衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全装備に続き、LCV・フレーム車の将来を見据えて、必要な社会要件や商品競争力向上アイテム、先進ITS技術等の適用に向けた技術課題に取り組んでまいります。

今後も、当社の強みである開発から生産まで一貫したモノづくり体制を活かし、市場の動向に柔軟に対応できる生産運営の構築と、ダイバーシティを中心とした、すべての活動を支える企業基盤の強化、並びに法令遵守の強化に取り組んでいくことで、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員を含むすべてのステークホルダーの皆様からの信頼を高められるよう、全社一丸となって努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外の予見しがたいリスクも存在します。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループでは、リスクマネジメント委員会にて戦略・事業遂行上でのリスク及び自然災害・新型コロナウイルス・テロなどによる企業収益や企業活動に重大な影響を及ぼすリスクについて、「発生の未然防止」、「被害の最小化」及び「再発防止」の活動を行っています。

<事業戦略や競争力維持に係るリスク>

(1) 親会社との取引

当社グループは、親会社である日産自動車株式会社からの自動車の生産受託など自動車関連の事業セグメントなどにおいて、当連結会計年度の売上高の98.3%を同社に依存しております。そのため、同社の販売戦略や生産体制に関する方針の転換等があった場合には、当社グループの経営方針や財政状態及び経営成績などに大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、親会社の経営方針を勘案し、中期経営計画を策定し、また環境の変化に応じて必要な場合は適宜見直しを行い、策定プロセス及び基本方針を取締役会で確認しております。なお、親会社との主な取引関係は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しております。

(2) 親会社グループにおける競合

当社グループの事業が属する国内自動車生産は、長期で減少傾向であるのに対して、より生産コストの安い新興国や、輸送コストのかからない海外現地工場など、海外に生産を移す動きが現在もなお続いております。そのため、親会社グループにおいても、グローバルでの勝ち残りをかけた競争が続いております。このような環境において、当社グループの自動車関連事業は親会社グループの国内外の生産拠点と競合する場合があります。今後の同社の製品戦略の変更等によって、競合関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そこで、当社は強みであるモノづくり一貫体制を更に磨いていくことや、グローバルで必要とされる明確なコア技術を確立していくことが一層重要な課題と捉えております。2017-2022中期経営計画では、核とする領域である、LCV・フレーム車の技術力において、当社グループがグローバルで担うべき役割をより明確にし、得意な開発・技術分野をもって将来にわたる強靱な企業基盤を確立することを基本方針とし、「商品」「工場」「技術・技能」を三つの柱として競争力強化に取り組んでおります。中期経営計画の詳細は、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(3) サプライチェーン

前述のように、グローバルでの勝ち残りをかけた競争が続く中、継続的かつ安定・拡大した取引を確保するためには、品質、コスト、納期遵守の高い目標を掲げ、高効率な生産運営を追求しなければなりません。そのため、より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中せざるを得ないことがあります。また、特別な技術を要するものについてはそもそも提供できるサプライヤーが限定されることもあります。しかし、予期せぬ事由によりサプライヤーからの供給停止・遅延や、人員不足等でサプライチェーンが断ち切れた場合には、操業停止するという脆弱性を内包しており、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そこで、当社ではサプライヤーの財務情報をもとにした継続的な評価に基づく信用リスクの管理や、災害の想定など、自社だけでなく広い範囲で事業継続計画(BCP)を策定し、それらのリスクに備えるための検討を進めております。

(4) 特定の市場

当社グループの製品の需要は、主な販売先である日産自動車株式会社の販売動向の影響を受けており、自動車の売上については販売台数の過半数が海外向けであり、その大半の仕向地は北米・中南米地域、中東地域です。よって、それらの国、または地域の経済状況の悪化や政府による通商規制、政治的不安等に伴い、予測を超えた急激な需要変動が顕在化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで、当社では、世界各地域においてお客様要望を収集して商品に反映し顧客満足度向上を図る「勝ち上げ」という独自の活動を継続的に実施しております。これらの活動により、「商品の競争力」を高め、魅力ある商品による生産台数と売上の拡大を目指しています。

また当社は品質向上のため、北米及び中東地域に技術者を派遣し、販売会社に入庫するお客様車両を直接確認することで、不具合情報や不満情報をいち早く日本にフィードバックし常に品質向上を図っています。

(5) 自動車産業の変化

自動車産業は、カーボンニュートラルやCASE（Connected「コネクテッド」、Autonomous「自動運転」、Shared「シェア&サービス」、Electric「電動化」）を中心として、100年に一度と言われる大きな変革期を迎えています。これらの変化が想定される環境下において、従来型の自動車の生産を担う当社が持続的な成長を実現するためには、長いライフサイクルを迎えた多くの当社生産車について、パワートレインの次世代化や、先進技術への対応などが、課題であります。次世代技術への対応が出遅れた場合には当社生産車は市場での優位性を失い、あるいは異業種企業が自動車業界に参入する中で新たな競合者との競争に巻き込まれるリスクが存在し、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで、当社は当社生産車の次世代化に確実に対応できる技術の確立を目指しております。具体的には来たる商品イベントに向けて、各年度で必要とされる技術ノウハウやプロセスをマップ化し、それらを確実に充足させていきます。これまでの成果として、当社生産車に衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全装備を採用し、市場に投入いたしました。引き続き、LCV・フレーム車の将来を見据えて、必要な社会要件や商品競争力向上アイテム、先進ITS技術等の適用に向けた技術課題に取り組んでまいります。

<事業継続に係る外的なリスク>

(6) 大規模災害

地震・火災・洪水等の災害により、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。事業継続計画（BCP）の策定及び維持改善活動の推進、工場などの建屋や設備などの耐震補強対策、社員安否確認システムの整備等を通じた対策を行っておりますが、大規模な災害が発生した場合には当社グループの生産拠点及び設備等が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が減少し、生産拠点等の復旧または代替のために巨額な費用を要し、財政状態及び経営成績にも悪影響を与える可能性があります。そこで当社は、内部留保資金を新車や生産性向上のための設備投資の他、このような予期しない大事故や災害が発生した際に活用するよう確保しております。

事業継続に影響を及ぼすような様々なリスクが発現した場合であっても、業務を堅実かつ安定的に継続できる体制の整備に努めております。具体的にはリスクが発現した場合の業務継続に関する基本方針、体制、手順等を定めた事業継続計画（BCP）を策定しております。

(7) パンデミック

昨年来、大きなクライシスとして新型コロナウイルス感染症の拡大に直面しています。当社、及び当社グループの生産拠点において、一部地域からの部品供給に遅延が生じて一時的な操業停止や減産調整を行うなどの対策を講じております。世界的な大流行の中で自動車の購買意欲の減退が今後も長期化する可能性もあり、財政状態及び経営成績にも悪影響を与える可能性があります。

パンデミックについても、大規模災害と同様に、事業継続計画（BCP）を策定しており、事業所内の感染予防対策は、国や経団連の指導要領を順守し継続実施しております。今後、従業員へのワクチン接種を促進し、従業員の安全を最優先に考えつつ安定した操業を継続してまいります。

(8) 情報セキュリティ

当社グループの殆ど全ての業務は情報システムに依存しており、システムやネットワークも年々複雑化高度化しております。

今やこれらシステムネットワークのサービス無くしては業務の遂行は不可能であります。この状況に対して、大規模な自然災害、火災、停電等の事故は引き続き当該システムに対して脅威であり、更にコンピュータウイルスへの感染やより巧妙化しているサイバー攻撃など人為的な脅威も急激に高まっております。その場合には、システムダウンによる業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報の盗取や漏えい等のインシデントを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではそれらのリスクに備え事業継続計画（BCP）の策定に向けた検討を進め、セキュリティ対策の向上等、サーバー設置を地理的に分散させるなどのハード面対策からソフト面にわたる様々な対策を実施しております。

< 自社を原因とする内的なリスク >

(9) コンプライアンス

当社グループの事業活動は、会社法、税法、金融商品取引法、労働諸法令、道路運送車両法、環境諸法令等の各種法令の規制を受けています。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受けることや、当社の社会的信用や評判に悪影響を及ぼし、結果として売上の減少等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。2017年に発生した完成検査に係る不適切な取扱い問題については、全ての再発防止項目が実行フェーズに移行しており、今後は風化防止の取組みを継続してまいります。コンプライアンスは全ての従業員のあらゆる行動に関わっており、従業員一人一人がコンプライアンスの重要性を本当の意味で理解し、常に意識して行動することが定着しない限りは案件の発生を完全に防止することは困難であります。さらに守るべき法令やルールは年々増加している一方で企業の社会的責任に対する社会の期待も年々増大しております。

そこで、当社は行動指針並びに中期経営計画管理項目にコンプライアンスを加え、全ての業務において、全役職員のコンプライアンス意識向上を図っております。

(10) 製品の品質

当社グループは、「品質No. 1」を全社目標に掲げ、優れた品質の製品を提供するため、開発から生産まできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けております。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に製造物責任や製品リコールなど予期せぬ品質に係る問題を惹起することがあります。製造物責任については賠償原資を確保するため一定の限度額までは保険に加入しておりますが、必ずしもすべての損害が保険でカバーされるとは限りません。またお客様の安全のため実施したリコールが大規模になった場合には多額な損失が発生するだけでなく、ブランドイメージが低下する等、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社は開発、生産、品質保証部門が一体となって品質に関する課題を共有・論議し、早期に最善な方法で解決する活動を行っております。また社長を議長とする品質委員会を開催し、関係する役員・部長が参画し、適切かつ迅速な課題解決を図っております。

< その他リスク >

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。年金資産には国内外の株式及び債券等が含まれるため、株式・債券市場の動向によっては資産価値に影響を及ぼします。よって、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

当社は、企業年金の積立金の個別の運用を複数の運用機関に一任しており、その運用状況について、経理部門がモニタリングする体制を採っております。また、人事労務及び経理財務の責任者と労働組合の代表者をメンバーとする企業年金運営管理委員会を設置しており、運用状況のモニタリング結果の報告を受け、アセットミックスの妥当性、資産運用等の確認や運用委託機関の評価などを定期的に行うことにより、年金受益者と当社グループとの間に利益相反が生じないよう努めるとともに年金資産運用の健全性確保に努めております。さらに、この体制を適切に機能させるため、必要な経験や資質を備えた人材を配置し、育成するよう努めております。

(12) 固定資産の減損

当社グループは、工場の建物や製造設備など多くの固定資産を保有しております。対象資産の資産価値が下落し、投資金額の回収見込みがたたなくなった場合や、使用している事業に関連して、経営環境が著しく悪化した場合などは、必要な減損処理を行うリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産の取崩し

当社グループは、将来の課税所得見込額及びタックス・プランニングを基に、定期的に繰延税金資産の回収可能性を検討しております。収益性の低下に伴い、将来において十分な課税所得が確保できないと判断した場合、繰延税金資産を取崩し、多額の税金費用（法人税等調整額）が発生することになり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な急拡大の影響による未曾有の一年となりました。第1四半期は個人消費や企業活動が著しく制限され、景気が大きく下振れるスタートとなりました。第2四半期以降は、世界各国での経済活動の再開と改善による輸出の増加を受け、景気は緩やかな回復基調に転じ、持ち直す動きが続きました。

当社グループの属する国内の自動車生産事業につきましても、第1四半期を底として国内外における新車需要が持ち直しましたが、感染症のまん延による消費マインドの低下や、世界的な半導体不足による生産活動の停滞が懸念されるなど、取り巻く経営環境は極めて厳しく、不確実性の高い状況が続くと考えております。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注しております自動車は、緩やかな生産回復基調にあるものの、年度前半での大幅な減産が響き、前連結会計年度と比べ売上台数は26.3%減少の134,410台、売上高は27.3%減少の3,628億円となりました。

損益面では、営業損益は売上台数、車種構成の変化による粗利益の大幅な減少などにより、前連結会計年度と比べ88億円減少の4億円、経常損益は78億円減少の19億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、保有不動産の売却によって特別利益が増加したものの、固定資産の減損損失の計上などによって特別損失が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ39億円減少の19億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,257億円となり、前連結会計年度末に比べ21億円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に新型コロナウイルスの感染拡大の影響による大幅な営業減益に伴う税金等調整前当期純利益の減少62億円などにより、前連結会計年度末に比べ54億円減少の82億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で先行きへの不透明感が高まり、計画変更を行ったことに伴う固定資産の取得による支出の減少14億円や、保有不動産の売却に伴う固定資産の売却による収入の増加30億円などにより、前連結会計年度末に比べ46億円減少の4億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、主にリース債務の返済による支出の減少5億円によって、前連結会計年度末に比べ5億円減少の56億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	台数（台）	金額（百万円）	
		前期比（%）	前期比（%）
自動車関連	134,410	△26.3	△27.5
設備メンテナンス	—	—	△36.7
情報処理	—	—	4.7
人材派遣	—	—	△7.2
合計	134,410	△26.3	△27.3

(注) 1 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

自動車関連部門は日産自動車㈱より生産計画を受け、これに基づき当社の生産能力等を勘案して生産計画を立て、生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	台数 (台)	金額 (百万円)		
		前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
自動車関連	134,410	△26.3	357,354	△27.5
設備メンテナンス	—	—	1,109	△36.7
情報処理	—	—	2,641	4.7
人材派遣	—	—	1,763	△7.2
合計	134,410	△26.3	362,869	△27.3

- (注) 1 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。
 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3 相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車㈱	490,989	98.4	356,667	98.3

- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 5 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

主たるセグメントである自動車関連事業については、新型コロナウイルスの感染拡大を背景として記録的な減少となり、売上台数は26.3%減少の134,410台(47,876台減)、売上高は27.5%減少の3,573億円(1,353億円減収)となりました。

年度スタートから、一部の海外部品の調達などサプライチェーンへの影響による生産調整をはじめ、世界各国での販売店の休業や外出自粛による客足の落ち込みなど、広い範囲で経済活動が停滞したことによって新車販売が急減しました。第1四半期(4～6月)には車両製造委託先である日産車体九州株式会社において計画稼働日に対する5割程度の非稼働日を設定するなどの状況となりましたが、その後、国内外における外出制限・自粛の動きの緩和、経済活動の再開によって、サプライチェーンや新車需要が当連結会計年度末にかけて徐々に回復し、四半期ごとの結果は下記のとおりとなりました。

自動車関連事業の結果	当連結会計年度 (対前年同期比)	
	売上台数 (台)	売上高 (億円)
第1四半期 (4～6月)	17,774 (△51.5%)	365 (△61.7%)
第2四半期 (7～9月)	32,366 (△33.9%)	831 (△36.6%)
第3四半期 (10～12月)	39,876 (△21.7%)	1,124 (△21.2%)
第4四半期 (1～3月)	44,394 (△3.0%)	1,251 (1.5%)
通期	134,410 (△26.3%)	3,573 (△27.5%)

製品区分では、輸出向けを中心とした乗用車については、「魅力ある商品による生産台数と売上の拡大」という中期経営計画の目標のもと、コロナ禍での難局を乗り越えて各種マイナーチェンジを実施しました。しかし北米向け「アルマーダ」や中近東向け「パトロールY62」の落ち込みが大きく響き、前期売上台数に対して34.9%の減少となりました。一方、国内向けを中心とした商用車・小型バスについては、流通・食品・生活用品・医療・インフラなど各産業にとって必要不可欠な製品で底堅い需要があるため、乗用車と比して2.4%の小幅な減少となりました。

その他事業も含めて、全体では27.3%減少の3,628億円（1,359億円減収）となりました。

b. 営業利益

主たるセグメントである自動車関連事業は、売上台数の減少や、車種構成の変化により粗利益が大幅に減少したことに加えて、新車需要が急減した上半期において生産調整のための工場非稼働日を断続的に実施したことに伴う生産性の大幅な悪化などによってコスト面の負担が増加した結果、営業利益は前連結会計年度に比べ97.9%減少の1億円（88億円減益）となりました。ただし、不確実性の高い経営環境において、テレワークの拡大や出張費等の不要不急の経費支出抑制、2017-2022中期経営計画の取組みの柱の一つ「工場の競争力」の強化として固定費削減への継続的な取り組みに努めたことなども寄与し、黒字業績を確保することができました。

なお、当連結会計年度の生産活動における半導体チップ不足に伴うサプライチェーンの影響につきましては、当社グループの車両製造工場において一時的な生産調整を行いました。その結果での特記すべき損益への影響はありませんでした。

その他事業も含めて、全体では94.8%減少の4億円（88億円減益）となりました。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益につきましては、雇用調整助成金の受給（7億円）を営業外収益に計上したものの、大幅な営業利益の減少により、前連結会計年度に比べ79.9%減少の19億円（78億円減益）となりました。特別損益は、保有不動産の売却による特別利益が増加したものの、自動車関連事業における固定資産の減損損失の計上等による特別損失が増加しました。固定資産の減損損失の内容は、主に当社グループが受託生産している「シベリアン」及び「アトラス」の生産が2021年6月をもって終了することに伴う当該2車種の生産設備を対象としたものです。以上の結果から、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ67.1%減少の19億円（39億円減益）となりました。

d. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は2,108億円となり、前連結会計年度末に比べ30億円増加いたしました。これは主に決算月の売上台数が前連結会計年度を上回ったことなどに伴う受取手形及び売掛金の増加21億円や、キャッシュ・フローの改善による預け金の増加21億円、仕掛品の減少19億円によるものです。固定資産は502億円となり、前連結会計年度末に比べ66億円減少いたしました。これは主に確定給付企業年金における年金資産の増加に伴う退職給付に係る負債の減少などによる繰延税金資産の減少24億円や、自動車関連事業における固定資産の減損損失の計上等による機械装置及び運搬具などの有形固定資産の減少12億円によるものです。

この結果、総資産は2,610億円となり、前連結会計年度末に比べ36億円減少いたしました。

当連結会計年度末における流動負債は793億円となり、前連結会計年度末に比べ15億円減少いたしました。これは主に決算月の生産台数が前連結会計年度を上回ったことなどに伴う支払手形及び買掛金の増加22億円や、大幅な営業減益に伴う課税所得の減少による未払法人税等の減少22億円、電子記録債務の減少6億円によるものです。固定負債は65億円となり、前連結会計年度末に比べ85億円減少いたしました。これは主に確定給付企業年金における年金資産の増加に伴う退職給付に係る負債の減少83億円によるものです。

この結果、負債合計は858億円となり、前連結会計年度末に比べ100億円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は1,751億円となり、前連結会計年度末に比べ63億円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上19億円、剰余金の配当による減少17億円、退職給付に係る調整累計額の増加62億円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.8%から67.1%となりました。

② キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、業績向上に向けた企業体質の強化と株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考え、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としています。そのためにも、企業価値の向上に資する成長のための投資として、新車開発や生産性向上のための設備投資などに有効活用すると同時に、財務体質の充実・強化を進めることとしています。内容については、「5 研究開発活動」及び「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

c. 資金運営

運転資金及び投資資金については自己資金とし、日産自動車株式会社のグループファイナンスへ資金を寄託することで、財務部門のスリム化と資金の効率的な運用を行っております。引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び投資資金を調達することが可能と考えております。なお、当連結会計年度は特記すべき資金調達はありませんでした。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、日産グループ共通のビジョン「日産：人々の生活を豊かに」の実現に向け、「グローバルな環境の変化に対応し、お客さまに魅力ある、質の高いクルマとサービスを、タイムリーにお届けします」を経営方針として掲げ、取り組んでおります。

具体的には開発部門として、品質を第一とし、「LCV・Frame車のモノづくりグローバル技術拠点の実現」を目指して、商品開発力の強化に取り組んでおります。

(1) 開発体制

当社開発部門は、日産自動車(株)よりLCV、MPV及び小型乗用車の車両開発委託を受け開発を推進しております。

また、特装開発の一部を連結子会社の(株)オートワークス京都が担当しております。

(2) 新商品の投入状況

当社生産車において、「エルグランド」については、ビクマイナーチェンジを実施いたしました。

フロントグリルのデザイン変更やナビ画面の大型化とともに360°の安全運転を支援するニッサンインテリジェントモビリティの先進装備（FCW（前方衝突予測警報）・BSI（後側方衝突防止支援システム）・BSW（後側方車両検知警報）・RCTA（後退時車両検知警報））を搭載いたしました。

「NV350 キャラバン」については、法規対応と2019年の東京モータショーでコンセプトモデルとして発表したプライベートユースの「キャラバンプレミアムGXブラックギア」仕様を追加いたしました。

輸出向けでは、「パトロール」については、中近東向け車の仕様追加とハイパフォーマンスモデルである「NISMO」の仕様変更をいたしました。

北米向け「アルマーダ」についてはビクマイナーチェンジを実施いたしました。フロント及びリヤのデザイン変更と12.3インチの大画面ディスプレイを採用した最新のITシステムを日産として初めて採用いたしました。

「インフィニティ QX80」については、北米・中近東向け車の法規対応及び仕様追加を実施いたしました。

「パトロールY61」については、法規対応と「SV」の仕様追加を実施いたしました。

(3) 新技術の開発状況

新技術開発については、資源と優先度、重要性を勘案して年度毎にテーマを決め開発を進めております。

具体的には、環境対応技術開発、商品力向上技術開発等を重点項目として取り組んでおります。

当社グループは、今後とも「より安全で環境に優しく、高品質な“クルマづくり”」を目指し、開発活動を積極的に推進いたします。

当連結会計年度における研究開発費は87億円（自動車関連）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において68億円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。

なお、所要資金については自己資金を充当しております。

（自動車関連）

新商品、マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、厚生施設の改善、環境改善など、67億円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（設備メンテナンス、情報処理、人材派遣）

特筆すべき設備投資を行っておりません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）（注）2、4					従業員数 (人) (注) 3
			建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社・湘南工場 (神奈川県平塚市)	自動車関連	自動車生産 設備等	6,713	4,633	4,662	7,867 (253)	23,877	1,311 [527]
秦野事業所 (神奈川県秦野市)	自動車関連	自動車生産 設備等	1,761	1,260	386	3,463 (171)	6,872	147 [10]
京都分室 (京都府宇治市ほか)	自動車関連	自動車生産 設備等	522	305	205	29 (90)	1,062	22 [10]
日産車体九州(株)工場 (福岡県京都郡苅田町) (注) 1	自動車関連	自動車生産 設備等	176	6,399	834	— (—)	7,410	251 [68]

(注) 1 すべての設備を日産車体九州(株)に貸与しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者数を外書しております。

4 上記金額はリース資産を含んでおります。

(2) 子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）（注）1、3					従業員数 (人) (注) 2
				建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
日産車体マニ ュファクチュ アリング(株)	本社工場ほか (神奈川県 平塚市ほか)	自動車 関連	自動車 部分品 生産設備	356	136	43	1,043 (42)	1,579	239 [190]

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3 上記金額はリース資産を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設・改修

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）においては、設備の更新を中心に93億円の設備投資を計画しております（自動車関連92億円、設備メンテナンス0億円、情報処理0億円、人材派遣0億円）。

なお、所要資金については自己資金を充当する予定であります。

(2) 除却・売却

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1990年4月1日～ 1991年3月31日 (注)	80	157,239	46	7,904	46	8,317

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	20	25	105	162	9	3,467	3,789	—
所有株式数(単元)	1	58,277	4,363	723,411	495,242	57	290,785	1,572,136	26,091
所有株式数の割合 (%)	0.00	3.71	0.28	46.01	31.50	0.00	18.50	100.00	—

(注) 1 自己株式21,786,639株は、「個人その他」に217,866単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	67,726	50.00
エムエルアイ フォークライアント ジェネラル オムニノンコラテラル ノン トリーティービービー (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一 丁目三井ビルディング)	21,000	15.50
ゴールドマン サックス インターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー)	16,544	12.21
日産車体取引先持株会	神奈川県平塚市堤町2番1号	2,690	1.99
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P. O. BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	2,182	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,985	1.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	948	0.70
ステート ストリート バンク ウェス ト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	751	0.55
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	739	0.55
ジェイピーエムビーエル ユービーエ ス アーゲー ロンドン ブランチ コル エクイテイ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	561	0.41
計	—	115,130	85.00

(注) 2021年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2021年3月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージ メント ピーティーイー エルティー ディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	40,199	25.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,786,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,427,000	1,354,270	—
単元未満株式	普通株式 26,091	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	1,354,270	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体(株)	神奈川県平塚市 堤町2番1号	21,786,600	—	21,786,600	13.86
計	—	21,786,600	—	21,786,600	13.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	77	69,454
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	21,786,639	—	21,786,639	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益基盤及び財務体質の改善に努力し、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当（1株当たり6.50円）と合わせ1株当たり13円としております。

内部留保資金の用途については、新車や生産性向上のための設備投資などに有効活用し、財務体質の充実・強化を進めることとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	880	6.50
2021年6月24日 定時株主総会決議	880	6.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値を継続的に向上させるために、経営陣の説明責任を明確にし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに向けた適時適切な情報開示を行うこと、さらに、内部統制システムの整備により、業務の適正と経営の透明性を維持することが重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、意思決定の迅速化・効率化を図るため、取締役会の構成をスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をしいて、明確な形で執行役員及び使用人に権限移譲しております。

取締役は6名で、うち2名は社外取締役かつ株式会社東京証券取引所で定める独立役員であります。取締役会は原則月1回開催し、重要な経営事項を決定しております。

取締役会には、独立社外取締役が過半数を占める以下の2つの委員会を設置しております。

1. 指名・報酬委員会

取締役会からの諮問に応じ、指名・報酬等に関する以下の事項について審議し、取締役会に答申しております。

- 1) 代表取締役の選定・解職と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続
- 2) 株主総会に付議する取締役・監査役の選任及び解任議案
- 3) 社長（最高経営責任者）の後継者計画
- 4) 取締役の報酬等の決定方針
- 5) 取締役が受ける個人別の報酬等の内容
- 6) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

2. 取引モニタリング委員会

取締役会からの諮問に応じ、関連当事者との一定の重要な取引について審議し、取締役会に答申しております。

加えて原則週1回開催する執行役員会議において、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議しております。

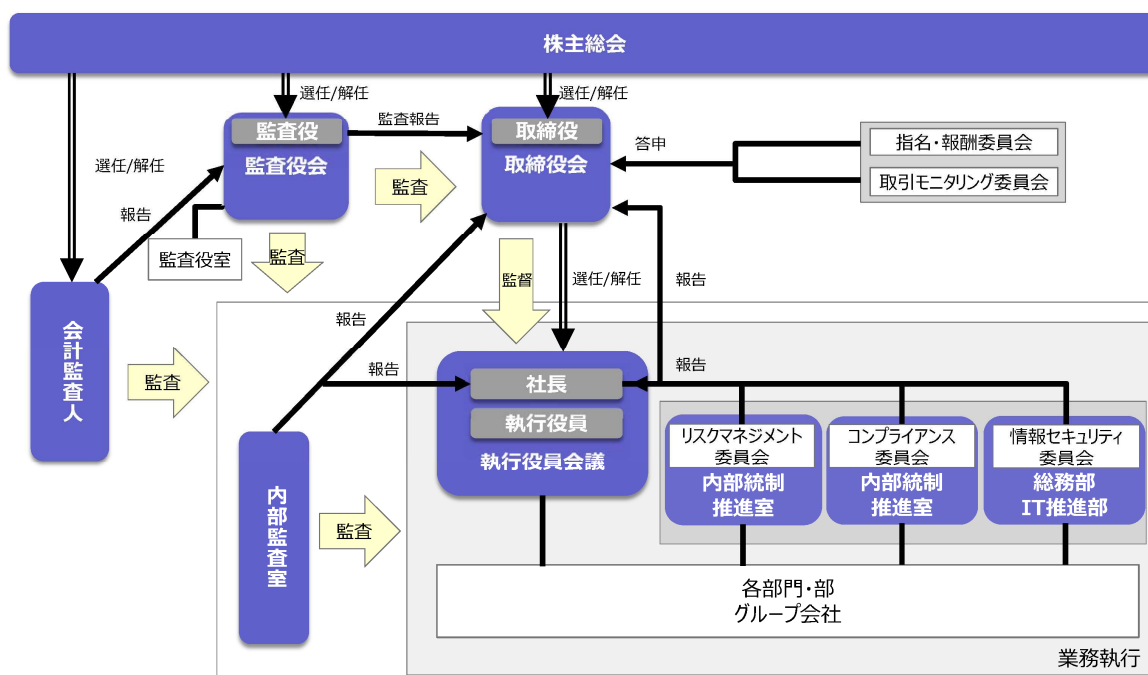
一方、監査役は3名で、うち2名は社外監査役かつ株式会社東京証券取引所で定める独立役員であります。取締役会への出席等、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎：議長、○：出席者）

氏名	当社における地位	取締役会	監査役会	執行役員会議	指名・報酬委員会	取引モニタリング委員会
吉村東彦	代表取締役社長	◎		◎	○	
小滝晋	取締役	○		○		
矢部雅之	取締役	○		○		
中村卓也	取締役	○		○		
市川誠一郎	社外取締役	○		○	◎	◎
今井雅之	社外取締役	○		○	○	○
浜地利勝	監査役	○	◎	○		
井上泉	社外監査役	○	○			○
伊藤智則	社外監査役	○	○			○

(注) 執行役員会議には、上記の取締役、監査役に加え、執行役員4名及び理事6名が出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における活発な議論等を通じて、取締役の業務執行の相互監督に務めております。さらに取締役に対する十分な監視機能を発揮するため監査役3名中の2名を社外監査役とし、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。また、監査役中2名を独立役員とすることで、客観的、中立的立場からの監視機能をさらに強化しております。さらに、当社は2020年1月28日に取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会と取引モニタリング委員会を設置しております。取締役の報酬等の決定方針、取締役が受ける個人別の報酬等の内容、及び関連当事者との一定の重要な取引につきましては、各委員会において取締役会からの諮問に応じて審議を行い、取締役会に答申しております。これらにより、経営監視機能が十分に機能しているため、現状の体制としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、次のとおり当社の内部統制システム（会社の業務の適正を確保するための体制）を整備することを決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令を遵守すること及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範～わたしたちの約束～」を制定し、社内研修等を通じて内容の周知・徹底を図るとともに、行動規範遵守に関する誓約書を交わします。さらに、当社グループ会社においても、当社の行動規範の下に、それぞれの当社グループ会社で適用される個別の行動規範を策定し、同様に周知・徹底を図ります。

内部統制諸活動について内部統制推進室が一元的に対処し、内部統制の改善と定着を推進します。

また、内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行います。

コンプライアンス（法令等の遵守）上の問題については、当社及び当社グループ会社の使用人が直接かつ容易に意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について、社内外の窓口情報提供できる内部通報制度を導入し、問題の早期発見と是正を行います。特に行動規範に抵触と思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに当社の「コンプライアンス委員会」もしくは当社グループ会社の「コンプライアンス委員会」において速やかに対策を審議し実行に移します。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨みます。当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従います。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとります。また、そのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従います。

さらに、当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努めます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、当社及び当社グループ会社ごとに法令及び社内規程に従い保存し管理します。取締役及び監査役あるいは業務上の必要がある使用人は、これらの書面を閲覧することができます。

また、当社及び当社グループ会社は「情報セキュリティ・ポリシー」を定め、当社及び当社グループ会社の情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止します。さらに、当社及び当社グループ会社ごとに「情報セキュリティ委員会」を設置し、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は、事業の継続を阻害する事項や、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクをいち早く察知し、評価して必要な対策を検討・実行することにより、発生の未然防止に努めるとともに、万一発生した場合の被害の最小化や再発防止に努めます。

当社及び当社グループ会社のリスクマネジメントについては、当社取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、具体的対策を講じるとともに、その進捗を継続的に管理します。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、「環境委員会」・「品質委員会」・「安全会議」等の専門委員会や会議を定期的開催し、併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育等を通じて周知・徹底に取り組み、発生の未然防止、万一発生した場合の被害の最小化及び再発防止に努めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行います。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査します。

意思決定の迅速化・効率化を図るため、取締役会の構成をスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をしいて、明確な形で執行役員及び使用人に権限委譲します。

また、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議します。

業務分掌を定めることにより各部の役割と責任を明確にするとともに、職務権限基準を策定して意思決定を行う権限を有する者と意思決定プロセスを明確にすることにより、業務執行の効率化を図ります。また、当社グループ会社においても、明確で透明性の高い業務分掌及び職務権限基準を策定します。常に迅速で効果的な意思決定が確保されるよう、それらの業務分掌及び職務権限基準は、当社及び当社グループ各社で定期的に必要の見直しを行います。

また、当社は、中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、当社及び当社グループ会社と共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行います。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社及び当社グループ会社との間で、それぞれ定期的に会議体を開催し、当社の経営方針や情報の共有化を図ります。また、当社の各機能部署は、当社グループ会社の対応する機能部署との連携を強化し、整合性のとれた効率的なグループとしての業務運営を行います。

2) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載する取組み等を行います。なお、当社の行動規範は、親会社の行動規範に準拠し、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図ります。加えて、親会社に対して情報提供できる内部通報制度を設けます。

また、必要に応じて当社の取締役または使用人が、当社グループ会社の取締役または監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定常的に監視監督します。

さらに、当社の監査役は、連結経営の観点から、当社グループ全体の監査が実効的に行えるよう定期的に「関係会社監査役連絡会」を開催し、情報及び意見の交換を行います。

3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ会社の損失の危険を管理するため「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載する取組み等を行います。

4) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、上記1)ないし3)に記載する複数のルートを通じて、当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告を求め、その把握に努めます。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行うことができるよう、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行します。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任免、人事評価、異動及び懲戒処分等については、予め監査役会の同意を要するものとします。

7. 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼした事項、またはそのおそれのある事項、行動規範への重大な違反行為、またはそのおそれがある行為、及びこれらに準じる事項を発見したときは、速やかに当社の監査役に報告します。当社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応します。

また、当社の監査役は、年度業務監査計画に基づき当社及び当社グループ会社の重要な意思決定及び業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な業務ヒアリングの際に職務の遂行状況や検討課題の報告を受けます。また、内部監査室は監査計画や監査結果を当社の監査役に定期的に報告します。

2) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社監査役に報告すべき事項が発生した場合、速やかに、当社の取締役及び使用人に報告を行い、報告を受けた当社の取締役及び使用人は、当該事項について、当社の監査役に対して報告を行います。

また、当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況その他について報告を求められた場合、迅速に対応します。

3) 上記1)ないし2)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとるとともに、そのような不利な取扱いを行った者に対しては、懲戒処分を含めた厳正な対処を行うものとします。

8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するとともに、毎年度、必要と認められる一定額の監査費用予算を設けます。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役のうち半数以上を社外監査役とし、定期的開催する「監査役会」及び「監査役連絡会」において監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行います。監査役と取締役社長は、定期的な会合を設け、経営状況や会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクなどについて幅広く情報・意見交換を行います。監査役は、監査法人から定期的に監査報告を受けます。

b. リスク管理体制の整備の状況

上記 a. 3. に記載したとおりです。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人（当事業年度に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約締結しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合、また犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は4名以上とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	今井 雅之	1968年8月7日生	1992年4月 神奈川中央交通㈱入社 2016年6月 同社経営企画部長 2017年6月 同社取締役 2019年4月 同社取締役執行役員 " 6月 当社取締役(現) 2020年4月 神奈川中央交通㈱取締役常務執行役員(現)	2021年 6月から 2年間	—
監査役 常勤	浜地 利勝	1957年11月7日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社経営管理部計画推進室長 日産自動車㈱関係会社管理部主管兼務 2008年4月 当社理事、経営管理部長 2010年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2015年4月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 当社監査役(現)	2020年 6月から 4年間	11
監査役	井上 泉	1948年7月17日生	1972年4月 安田火災海上保険㈱入社 2002年6月 同社取締役コンプライアンス部長 2003年6月 ㈱損害保険ジャパン取締役常務執行役員 2005年10月 東日本高速道路㈱監査役(常勤) 2010年11月 同社顧問 2011年6月 ㈱ネクスコ東日本リテイール顧問 2013年4月 ㈱ジャパンリスクソリューション取締役社長 (現) 2015年6月 当社監査役(現)	2019年 6月から 4年間	6
監査役	伊藤 智則	1964年2月29日生	1986年4月 ㈱横浜銀行入行 2008年4月 同行融資2部長 2009年4月 同行経営企画部協会担当部長 2011年6月 同行経営管理部長 2012年5月 同行執行役員 2016年4月 ㈱横浜スタジアム常務取締役 2017年8月 横浜信用保証㈱顧問 2018年5月 (一社)神奈川経済同友会専務幹事(現) 2019年6月 ジヤトコ㈱監査役(現) " 6月 当社補欠監査役 2020年6月 当社補欠監査役 2021年6月 当社監査役(現)	2021年 6月から 2年	—
計					32

(注) 1 取締役市川誠一郎、今井雅之は、社外取締役であります。

2 監査役井上泉、伊藤智則は、社外監査役であります。

3 当社では、スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を狙いとして執行役員制を導入しております。

執行役員は8名で、上記の取締役吉村東彦、小滝晋、矢部雅之、中村卓也の4名の他に、中西弘幸、高木昌弘、渡辺昌也、鈴木渉の4名で構成されております。

- 4 当社は、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡田 和弘	1961年12月29日生	1986年4月 ㈱横浜銀行入行 2005年9月 同行大森支店長 2007年4月 同行自由が丘支店長 2009年4月 同行融資部担当部長 2010年2月 同行登戸支店長 2012年5月 同行茅ヶ崎支店長 2013年4月 同行執行役員 2015年4月 同行常務執行役員 2018年6月 同行取締役常務執行役員 2021年4月 同行取締役 2021年6月 当社補欠監査役(現)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役市川誠一郎氏はサッポロビール株式会社の元取締役専務執行役員でありましたが、同氏本人及び同社と当社の間には資本関係及び取引関係はなく、特別な利害関係もありません。同氏は異業種企業における長年の経験を通じ、会社経営、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識を有しており、社外取締役としてふさわしいと判断し、選任しております。

社外取締役今井雅之氏は神奈川中央交通株式会社の取締役常務執行役員であります。同氏本人及び同社と当社の間には資本関係はなく、特別な利害関係もありません。当社は、同社が提供するバス、タクシー、ホテルサービスを一般利用者として利用しておりますが、2020年度における同社の当社に対する売上高は極めて僅少(年間連結売上高比率1%未満)であり、当社から同社に対する売上はありません。また、同氏は現職の神奈川中央交通株式会社において企業財務・経理部門の業務に携わり、同部門の豊富な知識及び経営者として幅広い見識を有しており、社外取締役としてふさわしいと判断し、選任しております。

社外監査役井上泉氏は株式会社損害保険ジャパン(現:損害保険ジャパン株式会社)の元取締役常務執行役員であり、現在、株式会社ジャパンリスクソリューション取締役社長であります。同氏本人及び両社と当社の間には資本関係はなく、特別な利害関係もありません。当社と損害保険ジャパン株式会社との間には保険契約取引がありますが、2020年度に当社が同社に支払った保険料の額は僅少(年間経常収益比率1%未満)であり、当社から同社に対する売上はありません。なお同氏は2005年まで同社に在籍しておりましたが、相当期間(10年超)が経過しております。また、当社と同氏は所属していた他の会社との間に資本関係及び取引関係はありません。同氏は、損害保険業界等における長年の経験を通じ、会社経営、事業活動に伴うリスク管理、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識を有しており、社外監査役としてふさわしいと判断し、選任しております。

社外監査役伊藤智則氏は株式会社横浜銀行の執行役員でありましたが、同氏本人及び同行と当社の間には資本関係はなく、特別な利害関係もありません。同行からの借入金はなく、預金等通常の銀行取引はありますが、2020年度に当社が同行に支払った手数料等の額は僅少(年間経常収益比率1%未満)であり、当社から同行に対する売上はありません。また当社と同氏が所属していた他の会社との間に資本関係及び取引関係はありません。同氏は金融機関及び異業種企業における長年の経験を通じ、財務・会計及び会社経営に関する幅広い見識を有しており、社外監査役としてふさわしいと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的数値基準は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等も勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することにしております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(当社は内部統制部門を設置していないため「内部統制に係る主管部署」として以下に記載しました。)

a. 社外取締役による監督

・内部監査との相互連携

社外取締役は、取締役会で内部監査計画や内部監査の報告を受け、必要に応じ意見を述べております。その他には、特に記載する事項はありません。

・監査役監査との相互連携

監査役会は、社外取締役との連携会議を原則月1回開催しており、監査役監査の計画や結果、社内外の情報を共有する他、ガバナンスや内部統制に関する論議課題を設定しております。社外取締役はこの会合に出席し、情報共有や意見交換を実施し、相互連携を図っております。

・会計監査との相互連携

特に記載する事項はありません。

・内部統制に係る主管部署との関係

社外取締役は、取締役会で内部統制システムの運用状況についての報告を受け、必要に応じ意見を述べております。その他には特に記載する事項はありません。

b. 社外監査役による監査

・内部監査との相互連携

独立社外監査役は、取締役会で内部監査計画及び内部監査結果の報告を受け、必要に応じ意見を述べております。その他、監査役室長を兼務する内部監査室長が監査役会に出席しており、内部監査の状況等について報告を受けております。

・監査役監査との相互連携

独立社外監査役は、原則月1回開催する取締役会、監査役会、監査役連絡会及び社外取締役との連携会議に出席する他、Email交信やリモート会議等のオンライン形式も活用して、監査役との相互連携を図っております。また、常勤監査役が実施する監査役業務ヒアリングの結果についても同様に情報を共有し、意見交換を実施しております。

・会計監査との相互連携

監査役会は、期首に会計監査計画についての説明を受ける他、四半期ごとに会計監査状況の報告を受けております。その他、課題に応じて随時情報共有や意見交換を実施しており、今期は監査上の主要な検討事項(KAM)について会合を開催しました。社外監査役はこれらの会合に出席し、情報を共有するとともに意見を述べました。

・内部統制に係る主管部署との関係

独立社外監査役は、常勤監査役が主として推進する、内部統制に係る主管部署への監査役業務ヒアリングの状況や結果について監査役会で報告を受けております。また、第98期(2020年度)に新設した内部統制推進室については、監査役会及び社外取締役との連携会議で事前準備の状況を聴取し、その後は取締役会において内部統制システムの運用状況についての報告を受けました。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役の構成は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名であります。監査役は、監査役会を原則月1回定期的に開催し、当社における内部統制システムの整備及び運用状況について協議を実施しており、年度ごとに設定する監査役監査の重要テーマを主要な検討事項としております。監査役会の他にも原則週1回開催する監査役連絡会において監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行っております。

2020年度は、新型コロナウイルス感染が拡大する環境の中、オンライン形式も活用して監査活動を行ってまいりました。監査役会は16回実施し、浜地利勝は16回（100%）、池田鉄伸は16回（100%）、井上泉は16回（100%）出席しております。また、原則月1回開催する取締役会には監査役全員が出席することにしており、2020年度は19回開催した取締役会に、浜地利勝は19回（100%）、池田鉄伸は19回（100%）、井上泉は19回（100%）出席し、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。その他、原則週1回開催する重要な会議である執行役員会議には、常勤監査役浜地利勝及び池田鉄伸が出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、社内各部署の業務執行状況について監査を実施しております。また、監査役会としては、取締役社長の他、各部署の業務執行取締役との定期的な会合を設けて、経営状況や会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について幅広く情報・意見交換を行っております。その他、原則月1回開催する監査役と社外役員との連携会議を開催し、社内外の情報を共有し意見交換を実施しております。

また、当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行うことができるよう、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置して管理職等の使用人を配し、監査役の指揮命令の下で監査役監査に関する業務補助等の職務を行っております。なお、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任免、人事評価、異動及び懲戒処分等については、予め監査役会の同意を要しております。

2020年度の重点監査テーマは「内部統制システムの維持強化」、「新型コロナウイルス対応」としました。「内部統制システムの維持強化」では、各部署や連結子会社における法令遵守の取り組みの他、リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティの各委員長と意見交換を実施しました。労働安全向上の取り組みについては業務執行取締役や、部長から状況を聴取しました。「新型コロナウイルス対応」では、感染拡大による業務への影響の他、在宅勤務の適用状況や、それに伴う課題等を聴取しました。

会計監査に関しては、監査役は、監査法人から監査計画及び監査結果の報告を受け、相互の意見交換を図り、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。監査人が定める監査上の主要な検討事項（KAM）については、2018年度より監査人と情報共有や意見交換を実施してまいりました。2020年度は、監査人から会計監査や四半期レビュー結果の報告を受け、併せてKAMについて監査チームによる当社リスクの評価や、執行側との論議の状況を共有する等して、協議を実施してきました。

常勤監査役の浜地利勝は、執行役員会議等への出席の他にも、当社における豊富な知識と経験を活用し、社内の情報を収集して監査役会や社外役員との協議等に供しており、監査役会や取締役会における意見の醸成に寄与しております。その他、監査役会議長として、社内各部署、連結子会社への往査や、監査役会と社外役員による連携会議の中心的存在として意見形成を促進し、当社のガバナンスや内部統制の改善に貢献しております。

常勤監査役の池田鉄伸は、金融機関における長年の経験を通じ、財務・会計及び会社経営に関する豊富で幅広い見識を有しており、当社においては取締役会や執行役員会議に出席する他、常勤監査役として浜地利勝と共に社内各部署や連結子会社への往査を実施して各部署における課題について意見を述べる他、往査報告作成にあたっても考察を加える等、当社のガバナンスや内部統制向上のための監査役意見の形成に貢献しております。

非常勤監査役の井上泉は、社外監査役として、株式会社東京証券取引所で定める独立役員であります。損害保険業界等における長年の経験を通じ、会社経営、事業活動に伴うリスク管理、コーポレート・ガバナンスに関する豊富で幅広い見識を有しており、取締役の職務執行に関し、取締役会で意見や助言を行う他、2020年度は指名・報酬委員会にはオブザーバーとして、取引モニタリング委員会には委員として参加し、当社のガバナンス向上に貢献しました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室に管理職等の使用人4名を配し、内部監査規程及び監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社に対して、法令及び定款の遵守状況等について監査を行い、内部統制の充実を図る活動を実施しております。内部監査室より取締役社長または関連する取締役と業務運営組織に監査報告書を提出し、指摘事項の是正を求め対応状況を確認しております。また金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を内部監査室に於いて実施しております。監査役に対しては、監査計画及び監査結果を都度報告する他、会計監査人とも、四半期に一度の定期的な意見交換や、適宜情報交換を行い連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 根津美香

指定有限責任社員 業務執行社員 榎本征範

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他17名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会が制定した監査役監査基準の中に「会計監査人の選任等の手続」を定める他、これに基づく「会計監査人の評価・選定に関する基準」を制定し、会計監査人の業務の遂行状況の他、監査体制、独立性、専門性等、会計監査人として適切であるかを確認することを方針として定めております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、そのほか独立性及び専門性等の観点からして会計監査人に適正な監査を遂行する上で支障があると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査人の評価については、監査役会は上記方針に基づく「会計監査人の評価・選定に関する基準」を制定して毎期検討しております。期初計画、期中、期末の会計監査結果を監査役会として聴取する他、社内で会計監査人と連携している部署からの意見を確認し、期末には当社を担当している会計監査チームとの面談を実施しております。

以上の結果に基づく監査役の意見を監査役会で協議し、当期の評価と共に次期の会計監査人に関して決議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	3	35	3
連結子会社	6	—	6	—
計	38	3	42	3

提出会社に対する非監査業務の内容は、2021年4月1日より適用が開始される収益認識に関する会計基準等の導入に伴う助言及び情報提供業務を、EY新日本有限責任監査法人に委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査報酬を、監査計画、監査内容、監査に関する時間等を十分に考慮し、監査公認会計士等の独立性を確保するため、監査役会による事前同意を受け、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の他、同業他社における会計監査人への監査報酬調査結果を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役に対する2020年度の報酬は、株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額の範囲内において支払うものとし、「役位と職責に応じて設定する固定報酬としての基本報酬」と、「当社の主要な業績指標と個人の成果に応じて決定される業績連動報酬」の2つの金銭報酬で構成されております。社外取締役についてはその職責に鑑みて、基本報酬のみを支払っております。

監査役の報酬は、監査役の協議により金額を定める基本報酬のみであります。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は、第59回定時株主総会（1982年6月30日）であり、その内容は、取締役の報酬限度額が月額30百万円、監査役の報酬限度額が月額5百万円であります。当該株主総会終了時点の取締役の員数は15名、監査役の員数は2名であります。

2021年5月12日に取締役会は、取締役社長吉村東彦に対して個人別の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定について委任しております。委任した理由は、指名・報酬委員会の関与の下で、各取締役の担当部門について評価を行う事ができる取締役社長に委任することが適切と判断したためであります。取締役社長は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（2021年2月23日取締役会決議）及び「取締役の報酬配分方法（2021年5月12日取締役会決議）に基づき原案を作成し、指名・報酬委員会（2021年6月17日開催）に諮問し、取締役社長は、指名・報酬委員会の審議の結果を踏まえて決定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について)

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議致しました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

2) 決定方針の内容の概要

当社の取締役に対する報酬は、「固定報酬としての基本報酬」と、「当社の主要な業績指標と個人の成果に応じて決定される業績連動報酬」の2つの金銭報酬で構成し、社外取締役については、基本報酬のみを支払っております。

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社業績、個人の成果等に基づき決定しています。
- ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標を反映した金銭報酬とし、月例の基本報酬に加算して支給しています。
- ・業績連動報酬については、関連する企業をベンチマークし、役位ごとに基本報酬に対する基準割合を設定しています。その基準割合については、取締役会が指名・報酬委員会の審議の結果を踏まえて決定しています。

(業績連動報酬について)

業績連動報酬等の額は、業務執行取締役としての役位ごとに設定されている基準割合（取締役社長：当事業年度の基本報酬の40%、その他取締役：同30%）に業績指標及び各取締役の成果の達成率を乗じて支給率を算出し、当事業年度の基本報酬に当該支給率を乗じて支給額を算定しております。業績連動報酬等に係る業績指標は、「将来にわたる企業基盤の確立の実現」を示す代表的指標として選択している連結ベースの営業利益、フリー・キャッシュフロー等であり、中期経営計画と整合するように設定し、環境の変化に応じて適宜見直しを行っております。この他に個人の成果を測る指標として、個々の職責に応じて品質、生産性向上などの目標を設定しており、事業年度ごとに取締役社長と各業務執行取締役の間で決定しております。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る主な会社業績指標の目標、実績

会社業績指標	目標（億円）	実績（億円）	達成率（%）
営業利益	△37.0	4.8	-
フリー・キャッシュフロー	△55.0	39.0	-

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	基本報酬及び 2020年度変動 報酬の合計額 (百万円)(注) 1	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	2020年度変動 報酬(注) 2	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	102	77	24	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	—	1
社外役員	50	50	—	—	4

(注) 1 基本報酬、及び2020年度の業績指標に連動する報酬として2021年度に支払う額の合計額を記載しております。

2 2020年度の業績指標に連動する報酬として2021年度に支払う額を記載しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、地域社会貢献が期待でき、当社グループと地域社会の良好な関係を維持できると判断される場合、または、戦略的パートナーとして、取引の維持・発展を想定できると判断される場合に、顧客や取引先等からの出資要請を受けて株式を保有します。

（保有の合理性を検証する方法）

個別銘柄ごとに、地域貢献・取引の状況に加えて、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等の保有リスクの有無について精査するなどの検証を行い、株式の保有継続の是非について、社長が確認のうえ取締役会に報告しております。

（個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容）

上記検証の結果、保有することの合理性が認められないと判断されるときは、売却を含めた検討を行うことをしています。2020年度は、保有意義を検証した結果、1銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	323
非上場株式以外の株式	—	—

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。また、当社は、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した親会社グループ内の統一会計基準書により、連結用財務報告値の一部としてIFRSに準拠した財務情報を作成し、親会社である日産自動車株式会社に提出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440	391
受取手形及び売掛金	74,457	76,638
仕掛品	4,547	2,611
原材料及び貯蔵品	2,970	2,862
未収入金	1,971	2,731
預け金	123,197	125,387
その他	213	187
流動資産合計	207,798	210,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,188	10,353
機械装置及び運搬具（純額）	14,722	13,022
工具、器具及び備品（純額）	6,269	6,180
土地	15,684	14,278
建設仮勘定	2,064	1,888
有形固定資産合計	※1 49,929	※1 45,723
無形固定資産	1,022	1,006
投資その他の資産		
投資有価証券	324	324
長期前払費用	14	69
繰延税金資産	5,248	2,756
その他	373	362
投資その他の資産合計	5,959	3,512
固定資産合計	56,911	50,242
資産合計	264,709	261,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,546	49,789
電子記録債務	11,801	11,131
リース債務	3,172	3,100
未払金	1,213	733
未払費用	8,796	8,686
未払法人税等	2,464	220
預り金	227	250
従業員預り金	3,066	2,915
製品保証引当金	185	203
その他	2,337	2,274
流動負債合計	80,812	79,306
固定負債		
リース債務	1,415	1,328
製品保証引当金	216	241
退職給付に係る負債	11,726	3,368
資産除去債務	1,121	1,122
その他	624	508
固定負債合計	15,105	6,569
負債合計	95,917	85,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,517	8,517
利益剰余金	177,407	177,564
自己株式	△22,635	△22,635
株主資本合計	171,194	171,351
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△2,401	3,825
その他の包括利益累計額合計	△2,401	3,825
純資産合計	168,792	175,176
負債純資産合計	264,709	261,052

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	498,831	362,869
売上原価	※2,※3 482,149	※2,※3 355,190
売上総利益	16,681	7,678
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,378	※1,※2 7,195
営業利益	9,303	483
営業外収益		
受取利息	332	718
受取配当金	3	3
固定資産賃貸料	280	230
雇用調整助成金	—	716
その他	132	48
営業外収益合計	749	1,716
営業外費用		
支払利息	59	61
固定資産賃貸費用	168	135
減価償却費	5	3
その他	15	26
営業外費用合計	250	226
経常利益	9,802	1,973
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 1,784
特別利益合計	0	1,784
特別損失		
固定資産除却損	※5 293	※5 192
減損損失	※6 926	※6 1,253
その他	0	0
特別損失合計	1,220	1,447
税金等調整前当期純利益	8,582	2,311
法人税、住民税及び事業税	3,143	618
法人税等調整額	△387	△225
法人税等合計	2,755	393
当期純利益	5,827	1,917
親会社株主に帰属する当期純利益	5,827	1,917

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,827	1,917
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△1,298	6,227
その他の包括利益合計	※1 △1,298	※1 6,227
包括利益	4,528	8,145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,528	8,145

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額 退職給付に係る調整累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	7,904	8,517	173,340	△22,635	167,127	△1,102	166,025
当期変動額							
剰余金の配当			△1,760		△1,760		△1,760
親会社株主に帰属する当期純利益			5,827		5,827		5,827
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△1,298	△1,298
当期変動額合計	—	—	4,066	△0	4,066	△1,298	2,767
当期末残高	7,904	8,517	177,407	△22,635	171,194	△2,401	168,792

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額 退職給付に係る調整累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	7,904	8,517	177,407	△22,635	171,194	△2,401	168,792
当期変動額							
剰余金の配当			△1,760		△1,760		△1,760
親会社株主に帰属する当期純利益			1,917		1,917		1,917
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,227	6,227
当期変動額合計	—	—	157	△0	157	6,227	6,384
当期末残高	7,904	8,517	177,564	△22,635	171,351	3,825	175,176

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,582	2,311
減価償却費	10,324	8,381
減損損失	926	1,253
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△412	△318
受取利息及び受取配当金	△336	△721
支払利息	59	61
雇用調整助成金収入	—	△716
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△1,784
固定資産除却損	293	192
売上債権の増減額 (△は増加)	5,087	△2,180
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,250	2,044
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,519	1,572
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,696	△110
その他	987	402
小計	16,045	10,388
利息及び配当金の受取額	335	707
利息の支払額	△60	△61
雇用調整助成金の受取額	—	716
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,674	△3,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,646	8,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,919	△3,479
固定資産の売却による収入	2	3,099
貸付金の回収による収入	0	0
有形固定資産の除却による支出	△219	△112
その他	17	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,118	△481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,760	△1,760
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△4,368	△3,853
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,129	△5,614
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,397	2,141
現金及び現金同等物の期首残高	121,239	123,637
現金及び現金同等物の期末残高	※1 123,637	※1 125,778

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社 1社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品

…主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 1,253百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、セグメント（自動車関連・設備メンテナンス・情報処理・人材派遣）に基づいて資産のグルーピングを行っております。また将来の使用が見込まれていない処分予定の資産、遊休資産については個々の資産ごとに減損の可否を判定しております。

a. 事業用資産

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境の著しい悪化に該当すると判断し、減損の兆候を識別し、減損の認識の判定を行いました。結果として、割引前将来キャッシュ・フローの金額は対象となる有形固定資産残高を上回っており、減損損失の認識は行いませんでした。

b. 処分予定の資産、遊休資産

「自動車関連」のセグメントにおける固定資産について、日産自動車株式会社より当社グループが受託生産している「シベリアン」・「アトラス」の生産が2021年6月をもって終了することに伴い、将来の使用が見込まれていない当該2車種の生産設備を処分予定の資産として、個々の資産ごとに減損の可否を判定し、減損を要するものについて減損損失を計上しました。

また、遊休資産についても同様に個々の資産ごとに減損の可否を判定し、減損を要するものについて減損損失を計上しました。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

a. 事業用資産

当連結会計年度末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の仮定を置いております。現在、最も連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、その広がりや収束時期には引き続き不確実性を伴っておりますが、「自動車関連」のセグメントにおいて、当連結会計年度の期間前半は自動車需要の減退やサプライチェーンの混乱、工場の稼働休止があり、年度末にかけて新車需要が徐々に正常化してきたものの、販売低迷からの回復が鈍化しております。このような状況において、将来キャッシュ・フローの見積りに関しては不確実性が相対的に大きい主要な仮定は成長性となりますが、新型コロナウイルス感染症は一定期間影響を及ぼすことを前提としております。

b. 処分予定の資産、遊休資産

「注記事項（連結損益計算書関係）※6 減損損失」に記載の回収可能価額まで帳簿価額を減額し減損損失を計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

a. 事業用資産

②で算定した数値を基礎として算出された割引前将来キャッシュ・フローの金額は対象となる有形固定資産残高を十分に上回っております。ただし、潜在的なリスクや不確実性の顕在化として、生産委託元の日産自動車株式会社の販売戦略や生産体制に関する方針の転換、世界的な半導体不足といったサプライヤーからの供給停止・遅延の長期化など、予期せぬ事由によって売上台数が大きく減少した場合、収益性の低下に伴って固定資産に対する投資の回収が困難となる状況が見込まれ、減損の認識が必要と判断された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。このため、②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の蔓延及び経済動向などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

b. 処分予定の資産、遊休資産

遊休資産の正味売却価額の下落により追加の減損損失を認識する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 2,756百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

事業計画により見積もられた合理的な将来の課税所得の発生時期及び見込額に基づき、繰延税金資産を計上しております。

また、主要な繰延税金資産を計上している当社において、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した、繰延税金資産は2,563百万円であり、スケジューリング可能な将来減算一時差異は将来見積課税所得と比較の上で全て回収可能と判断しています。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の算出にあたって、将来の課税所得の発生時期及び見込額に一定の仮定を置いております。現在、最も連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、その広がりや収束時期には引き続き不確実性を伴っておりますが、「自動車関連」のセグメントにおいて、当連結会計年度の期間前半は自動車需要の減退やサプライチェーンの混乱、工場の稼働休止があり、年度末にかけて新車需要が徐々に正常化してきたものの、販売低迷からの回復が鈍化しております。このような状況において、将来課税所得の見積りにおいて不確実性が相対的に大きい主要な仮定は成長性となりますが、新型コロナウイルス感染症は一定期間影響を及ぼすことを前提としております。なお、構成される将来減算一時差異のうちスケジューリング可能と判断したものに解消時期が不確実なものはありません。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

②で算定した数値を基礎として算出された将来見積課税所得の金額はスケジューリング可能と判断された将来減算一時差異の金額を十分に上回っております。ただし、潜在的なリスクや不確実性の顕在化として、生産委託元の日産自動車株式会社の販売戦略や生産体制に関する方針の転換、世界的な半導体不足といったサプライヤーからの供給停止・遅延の長期化など、予期せぬ事由によって売上台数が大きく減少した場合、収益性の低下に伴って実際に発生した課税所得の発生時期及び見込額が見積りと異なり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の蔓延及び経済動向などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
230,900百万円	232,450百万円

2 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員	1,086百万円	869百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	2,894百万円	2,954百万円
退職給付費用	132	217
サービス費	17	179
製品保証引当金繰入額	306	461
減価償却費	574	567

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
10,463百万円	8,778百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,808百万円	1,676百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	△35百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	－	1,819
計	0	1,784

土地と建物が一体となった固定資産を売却した際、資産種類ごとに売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	79百万円	78百万円
機械装置及び運搬具	192	69
工具、器具及び備品	20	44
その他	1	—
計	293	192

※6 減損損失

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産等	機械装置及び運搬具	神奈川県平塚市	696
	工具、器具及び備品		230

当社グループは、セグメント（自動車関連・設備メンテナンス・情報処理・人材派遣）に基づいて資産のグルーピングを行っております。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

提出会社及び一部の連結子会社は、将来の使用が見込まれていない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（926百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額に基づいて測定しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
処分予定の資産	建物及び構築物	京都府宇治市他	567
	機械装置及び運搬具		426
	工具、器具及び備品		22
	建設仮勘定		81
遊休資産	建物及び構築物	神奈川県足柄下郡	5
	土地		150

当社グループは、セグメント（自動車関連・設備メンテナンス・情報処理・人材派遣）に基づいて資産のグルーピングを行っております。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

提出会社及び一部の連結子会社は、将来処分予定の資産と将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（1,253百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物572百万円、機械装置及び運搬具426百万円、工具、器具及び備品22百万円、土地150百万円、建設仮勘定81百万円であります。

なお、回収可能価額は、将来処分予定の資産については使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローをマイナスと見積っているため零として算定しております。また、遊休資産については、不動産鑑定評価に基づいた正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,539百万円	8,040百万円
組替調整額	675	904
税効果調整前	△1,863	8,944
税効果額	565	△2,717
退職給付に係る調整額	△1,298	6,227
その他の包括利益合計	△1,298	6,227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)(注)	21,786	0	—	21,786

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	880	6.50	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	880	6.50	2019年9月30日	2019年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	880	6.50	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)(注)	21,786	0	—	21,786

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	880	6.50	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	880	6.50	2020年9月30日	2020年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	880	6.50	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	440百万円	391百万円
預け金	123,197	125,387
現金及び現金同等物	123,637	125,778

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	4,403百万円	3,697百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、型治具 (工具、器具及び備品) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の事業活動に伴い発生する営業債権であり、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託であります。投資有価証券については非上場株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にサプライヤーへの型費未払残高であります。

この中で、営業債権である受取手形及び売掛金については顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であるが、定期的に当該株式の発行会社より情報入手し、財務状況等の把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、外部からの資金調達を行っていないため、当該リスクは僅少であると考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち97.6%が日産自動車株式会社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	440	440	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,457	74,457	—
(3) 預け金	123,197	123,197	—
資産計	198,095	198,095	—
(1) 支払手形及び買掛金	47,546	47,546	—
(2) 電子記録債務	11,801	11,801	—
(3) 未払費用	8,796	8,796	—
(4) リース債務 (流動負債)	3,172	3,148	△23
(5) リース債務 (固定負債)	1,415	1,383	△32
負債計	72,732	72,676	△56

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	391	391	—
(2) 受取手形及び売掛金	76,638	76,638	—
(3) 預け金	125,387	125,387	—
資産計	202,416	202,416	—
(1) 支払手形及び買掛金	49,789	49,789	—
(2) 電子記録債務	11,131	11,131	—
(3) 未払費用	8,686	8,686	—
(4) リース債務 (流動負債)	3,100	3,079	△21
(5) リース債務 (固定負債)	1,328	1,277	△50
負債計	74,037	73,964	△72

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務 (流動負債)、(5) リース債務 (固定負債)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	324	324

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	432	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,457	—	—	—
預け金	123,197	—	—	—
合計	198,087	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	384	—	—	—
受取手形及び売掛金	76,638	—	—	—
預け金	125,387	—	—	—
合計	202,409	—	—	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債務	3,172	1,334	17	63
合計	3,172	1,334	17	63

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債務	3,100	1,234	17	76
合計	3,100	1,234	17	76

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 及び当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、有価証券関係の記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。さらに当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,989	38,837
勤務費用	1,324	1,251
利息費用	245	266
数理計算上の差異の発生額	△687	27
退職給付の支払額	△3,035	△2,567
退職給付債務の期末残高	38,837	37,815

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	31,390	27,110
期待運用収益	1,255	1,084
数理計算上の差異の発生額	△3,226	8,067
事業主からの拠出額	630	605
退職給付の支払額	△2,938	△2,421
年金資産の期末残高	27,110	34,446

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	37,295	36,188
年金資産	△27,110	△34,446
	10,184	1,741
非積立型制度の退職給付債務	1,541	1,626
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,726	3,368
退職給付に係る負債	11,726	3,368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,726	3,368

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,324	1,251
利息費用	245	266
期待運用収益	△1,255	△1,084
数理計算上の差異の費用処理額	790	1,022
過去勤務費用の費用処理額	△114	△118
その他	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	996	1,344

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△114	△118
数理計算上の差異	△1,749	9,062
合計	△1,863	8,944

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	831	713
未認識数理計算上の差異	△4,350	4,712
合計	△3,518	5,426

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	45%	41%
株式	38%	42%
不動産（REITを含む）	6%	8%
現金及び預金	2%	1%
その他	9%	8%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6～0.7%	0.7～0.8%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	2.2～3.6%	1.9～2.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度476百万円、当連結会計年度520百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	1,039百万円	1,052百万円
製品保証費用	604	542
減価償却超過額(減損損失を含む)	427	479
退職給付に係る負債	3,603	1,054
資産除去債務	335	335
税務上の繰越欠損金(注2)	652	651
たな卸資産評価損	579	537
その他	629	548
繰延税金資産小計	7,872	5,202
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△652	△651
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△630	△478
評価性引当額小計(注1)	△1,283	△1,129
繰延税金資産合計	6,589	4,073
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△1,326	△1,302
その他	△14	△15
繰延税金負債合計	△1,341	△1,317
繰延税金資産の純額	5,248	2,756

(注1) 税務上の繰越欠損金の減少により、評価性引当額に変動が生じております。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	264	376	9	2	652
評価性引当額	—	—	△264	△376	△9	△2	△652
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	260	363	8	2	16	651
評価性引当額	—	△260	△363	△8	△2	△16	△651
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
提出会社の法定実効税率 (調整)	30.2	30.0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の増減	△0.2	△5.0
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増減	△1.9	△0.1
繰越欠損金の消滅	1.7	—
過年度法人税等の認識(認識に伴い追加発生した一時差異等への税効果額含む)	1.7	△5.2
連結子会社との税率差異	—	1.8
試験研究費に係る税額控除	△0.6	△5.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.2	0.8
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	17.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提出会社と一部の連結子会社が営む「自動車関連」、連結子会社が営む「設備メンテナンス」「情報処理」「人材派遣」を報告セグメントとしております。自動車関連は、自動車及びその部分品の製造・販売、設備メンテナンスは生産設備の制作・施工・維持管理等、情報処理は情報システム構築・保守運用サービス等、人材派遣は人材派遣等を行っております。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「設備メンテナンス」「情報処理」「人材派遣」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	自動車関連	設備メンテ ナンス	情報処理	人材派遣			
売上高							
外部顧客への売上高	492,654	1,753	2,523	1,900	498,831	—	498,831
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	6,450	919	2,589	9,961	△9,961	—
計	492,657	8,203	3,442	4,489	508,793	△9,961	498,831
セグメント利益	9,025	14	74	129	9,243	59	9,303
セグメント資産	261,730	648	1,808	521	264,709	—	264,709
その他の項目							
減価償却費	10,201	5	98	19	10,324	—	10,324
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,354	—	79	33	8,467	—	8,467

(注) 1 セグメント利益の調整額59百万円は、セグメント間の内部売上高9,961百万円及び内部営業費用10,021百万円の消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	自動車関連	設備メンテ ナンス	情報処理	人材派遣			
売上高							
外部顧客への売上高	357,354	1,109	2,641	1,763	362,869	—	362,869
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	5,830	1,079	2,431	9,341	△9,341	—
計	357,354	6,939	3,721	4,194	372,210	△9,341	362,869
セグメント利益	189	42	104	69	406	77	483
セグメント資産	258,129	704	1,678	539	261,052	—	261,052
その他の項目							
減価償却費	8,243	2	113	22	8,381	—	8,381
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,749	—	63	30	6,843	—	6,843

(注) 1 セグメント利益の調整額77百万円は、セグメント間の内部売上高9,341百万円及び内部営業費用9,418百万円の消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	490,989	自動車関連、設備メンテナンス、 情報処理及び人材派遣

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	356,667	自動車関連、設備メンテナンス、 情報処理及び人材派遣

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車関連	設備メンテナンス	情報処理	人材派遣	合計
減損損失	926	—	—	—	926

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車関連	設備メンテナンス	情報処理	人材派遣	合計
減損損失	1,253	—	—	—	1,253

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	営業外 取引			
親会社	日産自動車(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車の 製造・ 販売等	(被所有) 直接 50.0 間接 0.0	エンジン等部分 品の有償支給を 受け、自動車と して同社に販売 役員の転籍4名	自動車 の 販売等		488,773	売掛金	71,820
							部分品 の 受給等		187,832	買掛金	17,166
							固定資産 の購入		220	未払金	31

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	営業外 取引			
親会社	日産自動車(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車の 製造・ 販売等	(被所有) 直接 50.0 間接 0.0	エンジン等部分 品の有償支給を 受け、自動車と して同社に販売 役員の転籍4名	自動車 の 販売等		354,241	売掛金	73,995
							部分品 の 受給等		132,187	買掛金	17,898
							固定資産 の購入		280	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 自動車の取引は製造委託契約書に基づいており、その取引価格については、総原価を勘案して交渉の上決定しております。また、交渉の経緯と内容について取締役会で確認しております。
- ② 部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定しております。
- ③ 固定資産の購入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ④ 取引金額については消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	日産グループファイナンス(株)	神奈川県横浜市西区	90	金融業	-	当社グループ資金の運用先	資金運用	2,494	預け金	123,197
							受取利息	315	未収入金	27

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	日産グループファイナンス(株)	神奈川県横浜市西区	90	金融業	-	当社グループ資金の運用先	資金運用	2,189	預け金	125,387
							受取利息	700	未収入金	40

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 資金運用については、日産グループファイナンス(株)から提示された条件(利率等)について、一般の短期資金の市場金利を勘案して検討し、決定しております。
- ② 資金運用については、前当期の増減額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日産自動車(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,246円13銭	1,293円27銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	168,792	175,176
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	168,792	175,176
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	135,453	135,453

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	43円02銭	14円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,827	1,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,827	1,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	135,453	135,453

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,172	3,100	0.5	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,415	1,328	1.7	2022年4月～ 2056年3月
その他有利子負債 従業員預り金(従業員の社内預金)	3,066	2,915	0.5	—
合計	7,654	7,345	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,194	23	10	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第98期 連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (百万円)	37,893	122,441	236,300	362,869
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△) (百万円)	△5,851	△5,534	△2,280	2,311
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△3,935	△3,657	△1,366	1,917
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△29.06	△27.00	△10.09	14.16

	第1四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△29.06	2.06	16.91	24.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24	18
売掛金	※1 72,015	※1 74,493
仕掛品	3,684	1,969
原材料及び貯蔵品	611	605
関係会社短期貸付金	805	—
未収入金	※1 38,784	※1 41,876
預け金	123,197	125,387
その他	193	160
流動資産合計	239,316	244,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,620	9,013
構築物	847	782
機械及び装置	14,148	12,599
車両運搬具	247	200
工具、器具及び備品	6,190	6,094
土地	14,164	13,191
建設仮勘定	2,046	1,870
有形固定資産合計	47,265	43,752
無形固定資産		
ソフトウェア	876	891
その他	15	15
無形固定資産合計	891	906
投資その他の資産		
投資有価証券	323	323
関係会社株式	1,282	1,282
繰延税金資産	2,492	2,563
その他	※1 259	※1 297
投資その他の資産合計	4,358	4,466
固定資産合計	52,514	49,125
資産合計	291,830	293,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	165	372
電子記録債務	11,801	11,131
買掛金	※1 85,366	※1 89,695
関係会社短期借入金	5,575	7,382
リース債務	※1 3,190	※1 3,108
未払金	※1 1,371	※1 1,110
未払費用	※1 6,480	※1 6,275
未払法人税等	2,265	66
預り金	96	99
従業員預り金	3,066	2,915
製品保証引当金	48	51
その他	1,532	1,468
流動負債合計	120,960	123,677
固定負債		
リース債務	※1 1,421	1,327
製品保証引当金	83	93
退職給付引当金	6,569	6,853
資産除去債務	1,095	1,097
その他	462	491
固定負債合計	9,632	9,863
負債合計	130,593	133,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金		
資本準備金	8,317	8,317
その他資本剰余金	200	200
資本剰余金合計	8,517	8,517
利益剰余金		
利益準備金	1,976	1,976
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	3,090	3,031
圧縮積立金	27	26
別途積立金	22,848	22,848
繰越利益剰余金	139,508	138,426
利益剰余金合計	167,450	166,308
自己株式	△22,635	△22,635
株主資本合計	161,237	160,095
純資産合計	161,237	160,095
負債純資産合計	291,830	293,636

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 489,723	※1 354,927
売上原価	※1 474,853	※1 348,504
売上総利益	14,869	6,422
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,310	※1, ※2 6,125
営業利益	8,559	297
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 340	※1 731
固定資産賃貸料	※1 457	※1 432
雇用調整助成金	—	123
その他	103	28
営業外収益合計	901	1,315
営業外費用		
支払利息	※1 71	※1 95
固定資産賃貸費用	※1 326	※1 270
その他	17	27
営業外費用合計	416	393
経常利益	9,044	1,220
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 749
特別利益合計	0	749
特別損失		
固定資産除却損	※4 275	※4 192
減損損失	858	1,129
特別損失合計	1,134	1,322
税引前当期純利益	7,911	646
法人税、住民税及び事業税	2,515	98
法人税等調整額	△63	△70
法人税等合計	2,451	27
当期純利益	5,459	619

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 買換資産圧縮積立金
当期首残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,124
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩						△34
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△34
当期末残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,090

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	—	22,848	135,802	163,752	△22,635	157,539	157,539
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩			34	—		—	—
圧縮積立金の積立	28		△28	—		—	—
圧縮積立金の取崩	△0		0	—		—	—
剰余金の配当			△1,760	△1,760		△1,760	△1,760
当期純利益			5,459	5,459		5,459	5,459
自己株式の取得					△0	△0	△0
当期変動額合計	27	—	3,706	3,698	△0	3,698	3,698
当期末残高	27	22,848	139,508	167,450	△22,635	161,237	161,237

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 買換資産圧縮積立金
当期首残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,090
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩						△58
圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△58
当期末残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,031

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	27	22,848	139,508	167,450	△22,635	161,237	161,237
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩			58	—		—	—
圧縮積立金の取崩	△0		0	—		—	—
剰余金の配当			△1,760	△1,760		△1,760	△1,760
当期純利益			619	619		619	619
自己株式の取得					△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	—	△1,082	△1,141	△0	△1,141	△1,141
当期末残高	26	22,848	138,426	166,308	△22,635	160,095	160,095

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料、貯蔵品

…主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,129百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 2,563百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	108,826百万円	113,495百万円
長期金銭債権	223	206
短期金銭債務	59,829	62,906
長期金銭債務	9	—

2 保証債務

従業員の銀行からの借入金（住宅資金）に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員	1,086百万円	869百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	488,790百万円	354,253百万円
仕入高	577,555	418,536
営業取引以外の取引高	1,087	1,103

※2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

(販売費)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	14百万円	8百万円
サービス費	45	189
製品保証引当金繰入額	117	193
販売促進費	146	71
業務委託費	24	22

(一般管理費)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	2,014百万円	2,069百万円
福利費	291	363
減価償却費	543	537
業務委託費	989	964

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
構築物	－百万円	0百万円
機械及び装置	0	－
土地	－	748
計	0	749

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	65百万円	65百万円
構築物	10	13
機械及び装置	182	69
工具、器具及び備品	17	44
計	275	192

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,282百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,282百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	521百万円	515百万円
製品保証費用	512	439
有価証券評価損	284	284
減価償却超過額(減損損失を含む)	257	416
退職給付引当金	1,973	2,059
資産除去債務	327	328
たな卸資産評価損	284	260
その他	370	270
繰延税金資産小計	4,532	4,573
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△698	△693
評価性引当額小計	△698	△693
繰延税金資産合計	3,834	3,880
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△1,326	△1,302
その他	△14	△14
繰延税金負債合計	△1,341	△1,317
繰延税金資産の純額	2,492	2,563

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
提出会社の法定実効税率		30.0%
(調整)	法定実効税率と税効果	
過年度法人税等	会計適用後の法人税等の	△4.3
試験研究費に係る税額控除	負担率との間の差異が法	△20.8
住民税均等割	定実効税率の100分の5	2.1
法人税の特別控除による地方法人税の減少額	以下であるため注記を省	△2.1
その他	略しております。	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,955	507	750 (512)	37,712	28,698	579	9,013
構築物	6,767	42	136 (7)	6,673	5,890	86	782
機械及び装置	101,011	1,430	1,335 (355)	101,106	88,507	2,611	12,599
車両運搬具	1,503	36	6 (0)	1,533	1,333	82	200
工具、器具及び備品	84,420	4,432	2,201 (22)	86,651	80,557	4,499	6,094
土地	14,164	—	972 (150)	13,191	—	—	13,191
建設仮勘定	2,046	2,910	3,086 (81)	1,870	—	—	1,870
有形固定資産計	247,868	9,360	8,488 (1,129)	248,739	204,987	7,858	43,752
無形固定資産							
ソフトウェア	7,783	332	41	8,073	7,182	317	891
その他	166	—	31	134	119	0	15
無形固定資産計	7,949	332	73	8,208	7,302	317	906

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期増加の主なもの

建物	・・・ 湘南地区 事務所及び工場の改修	211百万円
	湘南地区ほか耐震補強関連工事	170百万円
	京都工場 設備改修ほか	53百万円
機械及び装置	・・・ 日産車体九州 生産設備の更新	850百万円
	湘南地区 生産設備の更新ほか	518百万円
工具、器具及び備品	・・・ ベンダーツーリングの取得	3,675百万円
建設仮勘定	・・・ 湘南地区 実験・生産設備の新設改修準備ほか	1,269百万円
	日産車体九州 生産設備及び一般設備の新設改修準備ほか	1,065百万円
	マイナーチェンジに伴う型治具ほかの準備	511百万円

4 当期減少の主なもの

建物	・・・ 京都工場 シビリアン・アトラスの車両生産終了に伴う減損損失	507百万円
	湘南地区ほか老朽化空調設備等の更新に伴う資産廃却ほか	238百万円
	湯河原荘の閉鎖決定に伴う減損損失	5百万円
機械及び装置	・・・ 京都工場 棚卸及び更新に伴う資産廃却及び減損損失	569百万円
	湘南地区 塗装設備の更新ほかに伴う資産廃却	545百万円
	日産車体九州 組立工程ほか生産設備の更新に伴う資産廃却	221百万円
工具、器具及び備品	・・・ 型治具ほか償却及び生産終了に伴う廃却及び減損損失ほか	2,201百万円
建設仮勘定	・・・ 新規設備ほかの稼働開始に伴う勘定振替及び減損損失	3,086百万円
ソフトウェア	・・・ システム更新等に伴う不用資産の除却	41百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
製品保証引当金	132	193	180	144

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.nissan-shatai.co.jp

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|----------------|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第97期) | 自
至 | 2019年4月1日
2020年3月31日 | 2020年7月6日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第97期) | 自
至 | 2019年4月1日
2020年3月31日 | 2020年7月6日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第98期第1四半期 | 自
至 | 2020年4月1日
2020年6月30日 | 2020年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| | 第98期第2四半期 | 自
至 | 2020年7月1日
2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第98期第3四半期 | 自
至 | 2020年10月1日
2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。 | | | | 2020年10月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

日産車体株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津 美香 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>親会社である日産自動車株式会社から自動車生産を受託し供給しているため、会社及び連結子会社は工場の建物や製造設備等を多く保有しており、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産45,723百万円を計上している。</p> <p>当該有形固定資産について、「連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損損失」に記載のとおり、会社は(1) 事業用資産と(2) 処分予定の資産及び遊休資産に分けて減損の認識の判定を行っている。</p> <p>(1) 事業用資産の減損の認識の判定</p> <p>新型コロナウイルス感染症の世界的な急拡大の影響を始めとし当連結会計年度の会社を取り巻く経営環境は極めて厳しく、自動車需要の減退やサプライチェーンの混乱、工場の稼働休止があり、年度末にかけて新車需要が徐々に正常化してきたものの、販売低迷からの回復が鈍化している。結果として、年度前半の大幅な減産等の影響を受け当連結会計年度の営業利益は483百万円（前連結会計年度9,303百万円）となっている。</p> <p>したがって、会社は、上記の状況が経営環境の著しい悪化に該当すると判断し、事業用資産について減損の兆候を識別し、減損の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の認識の判定において使用する将来キャッシュ・フローを見積もる上での重要な仮定は、当連結会計年度の売上高の98.3%を占める日産自動車株式会社からの受注量（生産台数）を基礎とする予算等であるが、外部経営環境の不確実性の影響を受けるため中長期的に安定的に収益を得るという将来予測の評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>以上より、事業用資産の減損の認識の判定については、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>(2) 処分予定の資産及び遊休資産の減損の測定</p> <p>上記の事業用資産の減損の認識の判定の他、「連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）※6 減損損失」に記載されているとおり、京都府宇治市他の処分予定の資産及び神奈川県足柄下郡の遊休資産に関して減損損失（1,253百万円）を認識している。当該減損損失の測定にあたり、今後の使用予定など経営者の主観的な判断が介入する。この判断に関して十分、かつ、適切な監査証拠の入手が要求される。</p> <p>以上より、処分予定の資産及び遊休資産の減損の測定については、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(1) 事業用資産の減損の認識の判定に関する監査上の対応</p> <p>当監査法人は、事業用の有形固定資産の減損の認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りに関して、会社の仮定を理解し、翌期予算及び中期経営計画（以下「予算等」）の実行可能性を確認するための経営者とのディスカッション 将来キャッシュ・フローと予算等との調整項目を含めた整合性の確認 予算等の見積りに含まれる主要なインプットである生産台数に係る将来計画について、受注元である日産自動車株式会社との交渉状況に関して質問及び文書閲覧を実施 外部経営環境の不確実性に関して、より強い監査証拠を入手するために、主要なインプットである将来の生産台数に関する情報の信頼性を確認するため、当該計画の社内承認状況の確認、議事録の閲覧及び関係者への質問 上記によって得られた監査証拠を基礎とした経営者の中長期的な将来予測の合理性の評価を目的とする過去の経営計画の達成状況、損益推移の分析及び現状の生産能力と中長期計画の比較 減損の認識の判定にあたって割引前将来キャッシュ・フローに加算する経済的残存使用年数経過時点における土地等の正味売却価額に関して、価格指標や処分費用の過去実績等との整合性確認 将来キャッシュ・フローの十分性を評価するための感応度分析 <p>(2) 処分予定の資産及び遊休資産の減損の測定に関する監査上の対応</p> <p>「連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）※6 減損損失」に記載されている処分予定の資産及び遊休資産に関して認識した減損損失（1,253百万円）を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>処分予定の資産の減損損失（1,097百万円）を検証するにあたって以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用状況を確認するための対象となる有形固定資産の実査 正味売却価額の測定にあたって仮定する処分方法の確認のための関連資料の閲覧及び経営者とのディスカッション 「連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）※6 減損損失」に記載のとおり、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値はゼロとしているが、当該計画の妥当性を検討するための関連資料の閲覧、当期実績値の分析及び経営者とのディスカッション <p>遊休資産の減損損失（155百万円）を検証するにあたって以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来使用予定を確認するための関連資料の閲覧及び経営者とのディスカッション 遊休資産の正味売却価額の測定にあたって不動産鑑定評価書を手し、評価の妥当性を検討

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産車体株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日産車体株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

日産車体株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津 美香 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損

会社は、当事業年度の貸借対照表上、有形固定資産を43,752百万円計上している。また、損益計算書上、処分予定の資産に対して974百万円、遊休資産に対して155百万円の減損損失を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉村 東彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長吉村東彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社のうち5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉村 東彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長吉村東彦は、当社の第98期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。